



光通信が徳倉建設<1892>株式の変更報告書を提出（買い増し）



名証2部の徳倉建設<1892>について、光通信が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「保有目的の変更、提出者1の担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、光通信の徳倉建設株式保有比率は、12.72%と0.41%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年11月19日。